

娯楽厚生施設が欲しい

中小企業労働懇談会で要望

中小企業労組を対象とする「労働問題懇談会」は、このほど平賀工会館で約二十人が参加して開かれ、「中小企業の労働福祉政策について」をテーマに話合った。特に商店街に働く人々は、せつから「せん」休日が行なわれてお世話を見ないので、娯楽施設がないのが悩みであるとして、会社を設立して昼食を安く供給するなど、巡回床屋の実現などの積極的な意見が出された。

市内の学生は主として京浜地区や県外に吸収され、地元就職者は、郡部からの者が多いため、共同宿会の建設の声が強い。使用者側は、商店だけで建設することは困難なので、会員の建設するばかりでなく、共同宿会が建設されることが多いが、共同宿会を設立して昼食を安く供給するなど、巡回床屋の実現などの積極的な意見が出された。

釣りカツオ出回る

水揚げ重なり安値呼ぶ

カツオのシーザンを運んで磐城市

カツオが当りにさわっている。

これはカツオ漁場が壇崎沖合と

近くなったためで、いずれも茨城

県所属の一本釣り漁船が三万五千

万キロを水揚げしている。魚体

が小さく鮮度が御令よくない上に

巻網のカグロが当りでござる。

これかの約二カ月間はカツオ

の盛漁期に入るが、かなりカ

ツオが当りに出回る見込み。このほか

くらし隨筆

重役京分

「重役は幸い繕業ときたものだ」ステラ節でなくとも多くの重役さんは裏向同意にそういわれます。資本繕いや労務管理と問題が山積みしてゐるからでしょうか。

しかし次の反面

辛いとはいひながら現在の仕事を非

常に愛し樂ひでいる様にも見受けられますが、案外思ひ切らが悪く信

じれるとしても過言でないこ

とが証明されるのです。

その反対に暗黒小説の末

が好漁。江戸中作港には

三日巻網漁が少しあつた

日。鹿島小説館、同小名浜館

十一日。小名浜小説館、折戸公

鹿島前九時から十一時。ほか

四枚アリストード市民に配り、

スケーリングダーラーは

見渡す程度で、娯楽施設が何一つな

いのが大金の懐であり、現在の

までは豪華とか説書グレードな

組合員は大観光地を設置して、組

合企業施設を設ければ

建設と相まって、若年労働者の改

善にもなるとの意見が出された。

日本では給食金が設立され

じるが、平地区も設けては

どいの意見も出されたが、同

会社は三百食にまかねば

と採算が合わない点などから、

大きな事業所にも呼びかけられ

るに検討することになった。ま

た店舗の問題も取り上げられ、

ある店舗からバス利用の巡回床

屋を実現させ、その従業員に身

体労苦者を雇い入れて広く一

般組合員に利用できるようにし

センターが完成

六日勿来で竣工式

機械化センター、農業改良普及所

の新築事は、五日未録農業が請

地(植田町用口下)に竣工式を行

う。

第一回目】三日海辺小学校

講堂

五日】折戸公民館

九日

【第二回目】十日】景公民館

十六

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第三回目】十七日】景公民館

二十二

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第四回目】十八日】景公民館

二十九

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第五回目】十九日】景公民館

三十

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第六回目】二十日】景公民館

三十一

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第七回目】二十一日】景公民館

三十二

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第八回目】二十二日】景公民館

三十三

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第九回目】二十三日】景公民館

三十四

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十回目】二十四日】景公民館

三十五

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十一回目】二十五日】景公民館

三十六

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十二回目】二十六日】景公民館

三十七

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十三回目】二十七日】景公民館

三十八

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十四回目】二十八日】景公民館

三十九

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第五回目】二十九日】景公民館

四十

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十六回目】三十日】景公民館

四十一

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十七回目】三十一日】景公民館

四十二

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十八回目】三十二日】景公民館

四十三

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第十九回目】三十三日】景公民館

四十四

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十回目】三十四日】景公民館

四十五

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十五回目】三十五日】景公民館

四十六

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十五回目】三十六日】景公民館

四十七

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十五回目】三十七日】景公民館

四十八

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十五回目】三十八日】景公民館

四十九

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十五回目】三十九日】景公民館

五十

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十五回目】四十日】景公民館

五十一

日】小名浜】不謹堂(いずれも

午後二時から三時まで)

【第二十五回目】五十二日】景公民館

五十二

日】小名浜】不謹堂(いずれも

